

平成15年度 病害虫発生予報 第2号

平成15年4月28日
発表：福島県病害虫防除所

主要病害虫の発生状況と発生予想 (多 やや多 並 やや少 少 - 対象外)

作物名	病害虫名	発生量 (平年比)		予想発生量 (平年比)		備考
		県北	県南	会津	浜通り	
水 稲	いもち病 (育苗期) 苗立枯病 (ムレ苗を含む) 細菌性苗腐敗症 イ化メモギリバエ イネミズソウムシ イネコトイムシ	-	-	-	-	
麦 類	赤かび病	-	-	-	-	
ナ シ	黒 斑 病 黒 星 病	-	-	-	-	
果樹共通	ハマキムシ類 ハダニ類					(オカトウは除く) リンゴハダニ、ナミハダニ

予報の根拠の中で (+) は多発要因、(-) は少発要因、(±) は並発生要因であることを示す。

発生予報と防除対策

A 普通作物

イネいもち病(育苗期)	地 方	県 北	県 南	会 津	浜通り
	発 生 量	並			

1 予報の根拠

例年同様、種子更新率が高く、消毒済の購入種子の利用が定着している(±)。

昨年の穂いもちの発生は平年並であった(±)。

2 防除上注意すべき事項

育苗期間中に発病が見られた場合は、県防除基準を参照して、葉いもち剤を散布する。

被害稻わらやもみ殻などは伝染源となるので、育苗床への使用や、周辺への放置を避ける。

育苗温度管理および水管理はこまめに行い、過湿や過乾燥を避ける。

ワイン箱粒剤、デラウス粒剤は播種時から移植当日まで施用が可能であるが、殺虫剤との混合剤は、施用時期が単剤と異なる場合があるので注意する。

イネ苗立枯病 (リゾウス属菌, フジリム属菌, ビシウム属菌, トリコテツム属菌)	地 方	県 北	県 南	会 津	浜通り
	発 生 量	並			

1 予報の根拠

効果の高い薬剤による体系的な防除が普及・定着している(±)。

天候予報(4月25日発表1か月予報)によると、気温は平年並か低いと予想されている(±)。

省力的な育苗技術の普及とともに、こまめな温度管理が十分に行われなくなっている(+)。

2 防除上注意すべき事項

発生してからの防除は困難なので、病害虫防除情報ファクスサービス「ファピイ」情報番号21番を参照して予防対策に努める。

育苗期間中の極端な温度変化は発生を助長するので、緑化期以降は、昼間28以上、夜間10以下にならないよう気温の変動に応じて適切な温度管理を行う。

無加温育苗等で、保温資材による被覆が長時間にわたると、高温・過湿になりやすく、発生を助長するので注意する。

水管理はこまめに行い、過湿や過乾燥を避ける。

イネ細菌性苗腐敗症（もみ 枯細菌病、苗立枯細菌病）	地 方	県 北	県 南	会 津	浜通り
	発 生 量	やや多			

1 予報の根拠

例年同様、種子の更新率が高い(±)。

水稻播種期以降、気温が高く推移した(+)。

天候予報（4月25日発表1か月予報）によると、気温は平年並か低いと予想されている(-)。

省力的な育苗技術の普及とともに、こまめな温度管理が十分に行われなくなっている(+)。

2 防除上注意すべき事項

緑化期以降の高温・過湿は、二次感染を助長するので避ける。

発病が見られたら速やかに発病苗を隔離し、二次感染を防ぐ。

発病苗は移植せず、廃棄処分する。

イネヒメハモグリバエ	地 方	県 北	県 南	会 津	浜通り
	発 生 量	やや多			

1 予報の根拠

天候予報によると、気温は平年並か低いと予想されている(+)。

浜通りで4月下旬に実施した調査では、水田周辺のイネ科雑草における産卵葉率は昨年並であった(±)。

2 防除上注意すべき事項

苗が軟弱徒長の場合、育苗箱施薬を行うと薬害が出やすいので使用せず、本田期防除で対応する（県防除基準参照）。

徒長苗の移植や深水管理は発生を助長するので、そのような水田では特に発生に注意する。

イネミズゾウムシ	地 方	県 北	県 南	会 津	浜通り
	発 生 時 期	並			
	発 生 量	やや少			

1 予報の根拠

4月6半旬まで水田周辺のイネ科雑草に成虫の発生が確認されていない。

前年の発生量は平年より少なく、越冬成虫量もやや少ないと考えられる(-)。

2 防除上注意すべき事項

例年発生が多いところでは、育苗箱施薬を行う。ただし、苗が軟弱徒長の場合は薬害が出やすいので使用せず、本田期防除で対応する。

成虫を対象として、散布剤を本田に施用する場合は、水田侵入盛期に行う。田植前に水田周辺の成虫の発生が見られる場合、水田侵入盛期は田植の約1週間後となる。

イネドロオイムシ	地 方	県 北	県 南	会 津	浜通り
	発 生 時 期	並			
	発 生 量	やや多			

1 予報の根拠

天候予報（4月24日発表3か月予報）によると、6月の気温は平年並で、水田侵入盛期は平年並と予測される。

前年の発生量は平年より多く、越冬成虫量も多いと考えられる(+)。

2 防除上注意すべき事項

常発地では、育苗箱施薬を行う。その場合、苗が軟弱徒長の場合は、薬害が出やすいので使用せず、本田期防除で対応する。

ムギ類赤かび病	地 方	県 北	県 南	会 津	浜通り
	発 生 時 期	やや遅い			
	発 生 量	並			

1 予報の根拠

出穂期は平年よりやや遅いと予想されている。

天候予報によると、降水量は平年並と予想されている(±)。

2 防除上注意すべき事項

平成15年産から赤かび粒の混入率が0.0%を超えた麦類については、食用としては規格外に格付けされる。

ムギ類赤かび病の薬剤防除を必ず実施する（「ファピイ」情報番号23番参照）。

感染時期は出穂期から開花盛期である。この時期に降雨があると発病が多くなる。

刈り取り後は雨にあてないように注意する。

収穫に当たっては事前に赤かび病の発生状況を把握し、被害が認められるほ場では健全なほ場の麦と仕分けして、収穫・乾燥をする。

なお、共同乾燥施設においては、荷受け時にチェックを行う。赤かび病の被害粒が確認された場合は仕分けを行い、別に乾燥調整を行う。

B 果樹

表1 生育概況（果樹試験場 4月21日現在）

樹種	品種	開花始期（月・日）		開花盛（月・日）	
		本年	平年	本年	平年
リンゴ	つがる ふじ	- -	4.27 4.28	- -	5.2 5.3
モモ	あかつき ゆうぞら	4.15 4.15	4.17 4.18	4.19 4.18	4.22 4.23
ナシ	幸水 豊水	4.20 4.17	4.24 4.20	- 4.22	4.27 4.23
オウトウ	佐藤錦	4.18	4.21	4.24	-

モモは開花始期が「あかつき」で2日、「ゆうぞら」が3日早かったが、さらに4月13日の週後半から平年より5日以上高い日が3日続いたため、開花盛期が「あかつき」で3日、「ゆうぞら」が5日早くなった。ナシは開花始期が「幸水」で4日、「豊水」で3日早かった。しかし、4月19日～25日にかけて低温が続いたため、生育が平年並に近づいている。

黒斑病（ナシ：二十世紀）	地 方	県 北	県 南	会 津	浜通り
	発 生 量	並	-	-	-

1 予報の根拠

越冬病原菌密度は平年よりやや低かったが、平年を上回る伝染源量のほ場も散見された（±）。

越冬伝染源確認ほ場率は、平年(71.1%)より低いものの60%以上であった（±）。

2 防除上注意すべき事項

越冬伝染源（感染枝・罹病芽（発芽期になっても芽が動かない等））の除去や、罹病部病斑を塗布剤（トップジンMペースト）により封じ込める。

例年発生の多い園では、落花1週間後にジラム・チウラム剤にかえて、ポリオキシンAL水和剤100倍加用有機銅剤を使用する。

分生子の飛散は平均気温18℃以上、1日2～3mmの少雨条件によって多くなることが知られている。今後の気象（降水量）の推移に注意する。

黒星病（ナシ）	地 方	県 北	県 南	会 津	浜通り
	発 生 量	並	-	-	並

1 予報の根拠

全地方において芽鱗片発病の発生量は平年よりやや低かった（-）。

4月25日発表の1ヶ月気象予報によると、気温は平年並か低く、晴れの日が多くなる見込みである（-）。

開花直前から開花後2週間までに降雨が多いと発生量が多くなるが、本年は4月21～26日は降雨量が多かった（+）。

2 防除上注意すべき事項

開花期後半に低温となる見込みなので、開花期後半の防除間隔があかないようにする。薬剤散布は花弁が落下し始めれば可能である（人工交配後2日あれば防除による結実への影響は小さい）。

りん片、果叢基部、葉、果実、新梢など発病した部位は摘除し、土中に埋める。

発生の多い園では、5月中旬頃にユニックス顆粒水和剤47 2000倍を使用する。

ハマキムシ類 (リンゴ・ナシ・モモ)	地 方	県 北	県 南	会 津	浜通り
	発 生 量	やや少	並	やや少	やや少
	発 生 時 期	並			

1 予報の根拠

越冬世代幼虫による被害花叢率は、各地方ともにやや低かった（-）。県南地方では、一部で発生の多い園が認められた（±）。

各地方の発生程度は低かった（-）。

2 防除上注意すべき事項

ハマキムシ類の発生が多い園では、B T 剤か I G R 剤を散布する。また、両剤は蚕に対する毒性が強いので使用規制地域では使用しないこと。

ハマキムシ類の越冬世代が羽化する前までに、複合交信攪乱剤を遅れないよう設置する。

ハダニ類(リンゴ、ナシ、モモ、オウトウ)	地 方	県 北	県 南	会 津	浜通り
	発 生 量	やや少			
	発 生 時 期	並			

1 予報の根拠

リンゴハダニの越冬卵密度は、各地方ともに平年よりやや低かった（-）。

ナミハダニの下草における成虫の越冬量は平年より少なかった（-）。

2 防除上注意すべき事項

リンゴハダニの越冬卵密度の高かった園では、落花後以降、発生動向を見ながら殺ダニ剤を散布する。

その他病害虫の発生動向と防除対策

腐らん病（リンゴ）

会津地方で発生が多くなってきている。本病防除にあたっては果梗からの感染を防止するため、摘果剤（ミクロデナポン水和剤85 濃度1200倍）散布等による早期摘果を行い、せん定痕には癒合剤（トップジンMペースト、バッチレート）を塗布する。なお近隣に放任園がある場合は、腐らん病の感染源となるので伐採する。

主要鱗翅目害虫（モモ、ナシ、リンゴ）

昨年、ナシヒメシンクイムシの果実被害が認められた園では、落花後に有効薬剤（県防除基準を参考）を散布する。

クワコナカイガラムシ（リンゴ、ナシ）

クワコナカイガラムシの発生が多い場合には、5月中から下旬にリンゴではアプロードフロアブル100倍、モモではアプロード水和剤1000倍、ナシでは硫酸ニコチン800倍を使用する。

C 野 菜

その他病害虫の発生動向と防除対策

キュウリホモブシス根腐病（冬春キュウリ）

県中地方の促成栽培キュウリ（カボチャ台木）でキュウリホモブシス根腐病の発生が認められた。本病は比較的新しい病害のため、現時点では登録農薬はない。発生の程度が激しい場合または次作での被害の拡大が予想される場合は、栽培場の変更か太陽熱消毒を実施する。昨年度は、夏秋露地キュウリでも発生しており、被害の拡大が懸念されるため、昨年発生した場での作付けは回避する。

詳しい防除対策については、「ファピイ」情報番号63番を参照する。

天候予報

向こう1ヶ月（平成15年4月25日仙台管区気象台発表）の気温は平年並か低く、降水量は東北日本海側は平年並が多く、太平洋側は平年並、日照時間は平年並の見込みです。

病害虫防除情報ファクスサービス「ファピイ」

情報分類	情報発表日	情報番号	情報提供機関
総合案内	2003年4月28日	0-0304-04	福島県病害虫防除所
情報タイトル		枚数	作物名
病害虫防除情報ファクスサービス「ファピイ」の総合案内		1	共通

情報の種類と情報番号

情報の種類	番号	発表日	情報の内容	枚数
総合案内	0	4月28日	情報の種類、内容、発表日を示す	1
発生予察情報				
定期予報	10	4月28日	(本県で発表した最新の発生予察情報など) 平成15年度発生予報第2号	5
防除情報				
水 稲	20	4月 7日	(病害虫の具体的な発生データや防除対策など) 田植までの病害虫防除対策(育苗箱施薬剤)	2
"	21	3月 3日	水稻の育苗期病害防除対策について	4
"	23	4月 9日	ムギ類の赤かび病対策	1
果 樹	30	3月13日	果樹病害虫総合(3/13発表の情報をまとめてあります)	5
"	33	3月13日	ナシ黒斑病の越冬状況と防除対策	1
"	35	3月13日	クサギカメムシの越冬状況	2
"	36	3月13日	ハダニ類の越冬状況と防除対策	2
野 菜	43	4月11日	イチゴにおける病害虫の発生状況と防除対策	3
"	50	4月11日	冬春キュウリ(施設)の病害虫の発生状況と防除対策	1
その他の	66	3月27日	牧草におけるムギダニの発生状況と防除対策	1
"	600	7月12日	ミカンキイロアザミウマの発生状況と防除対策	1
	63	4月28日	キュウリホモブシス根腐病の発生状況と防除対策	1
農 薬	71	1月17日	平成14年11~12月に登録が失効した農薬	3
"	72	3月14日	農薬取締法の改正について	1
"	73	3月14日	農薬取締法第11条について	1
"	74	3月14日	農薬取締法第12条について	3
"	75	6月14日	P C Pを含む農薬の回収について	1
"	76	6月14日	P C N Bを含む農薬の回収について	1
気象情報	90	金曜夕方	金曜発表の1ヶ月予報、金曜発表の週間予報	2

は最新の情報であることを、はこれまでに発表した情報であることを示しています

FAXの操作方法

お手元のFAXから「024(923)2010」に電話する。

ダイヤル回線の場合のみ「トーン(*)」または「P B」ボタンを1回押す(入力信号をブッシュ信号に切り替える。ただし機種によって切り替えボタンが異なりますので、FAXの取り扱い説明書を参照ください)。

音声案内に従い^{注1)}、取り出したい情報番号^{注2)}に続けて、「シャープ(#)」を押す。

「ピー」の音がしてから、通信ボタン(「受信」や「スタート」ボタンなど)を押す。
受話器を置く。

注1) 音声案内中でも、情報番号の入力はできます。

注2) 情報番号がわからない場合でも、FAXの通信ボタンを押すだけで、総合案内の情報を取り出せます。

お知らせ

昨年、無登録農薬が全国的に流通し、使用されている実態が明らかとなり、国民の「食」に対する信頼を損なう大きな問題となりました。

このため、昨年12月に農薬取締法が改正され、3月10日からこの改正法が施行されました。主な改正点は、無登録農薬の製造、輸入、使用的禁止(販売は従来から禁止)、農薬使用基準に違反する農薬使用の禁止、罰則の強化などであり、農薬を製造・輸入・販売・使用するすべての国民に関係する内容です。

農薬は農林水産省の登録番号のあるものを、ラベルをよく読んで使いましょう。詳しい農薬情報は、農林水産省ホームページ(<http://www.maff.go.jp/nouyaku/>)の「農薬コナ」をご覧下さい。

情報内容への質問や要望は病害虫防除所までご連絡ください。

TEL: 024-938-4242 FAX: 024-923-2012 e-mail: kfsm0301@sp.jppn.ne.jp

病害虫防除情報は、ファクスサービス(FAX: 024-923-2010)で取り出せます。またうつくしま農林水産情報ネット(アドレス <http://www.aff.pref.fukushima.jp/>)でも見ることが出来ます。